「長期計画の展開2014」を策定

区の重点事業や新たな事業展開を掲載

区では、平成22年3月に今後10年間の区政運営の具体的指針となる長期計画を策定しました。

長期計画を推進するにあたっては、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、特に重点的に取り組むべき事業として掲げた主要事業等を毎年度見直すとともに、新たな事業の展開を図ることとしています。

今回策定した「長期計画の展開2014」は、このような見直しを踏まえた主要事業の今後の予定を改めてお示しするとともに、新たな事業の展開についても公表するものです。

区は、この「長期計画の展開2014」に基づき、区政の着実な推進を図っていきます。

こうとう情報ステーション、図書館、HPで公開

「長期計画の展開2014」は、こうとう情報ステーション（区役所2階）、各図書館、区ホームページで閲覧できます。

※こうとう情報ステーションでは頒布しています。

【頒布価格】600円

問 企画課計画担当 ☎(3647)9168

第1回区議会定例会終わる

平成26年度各会計予算などを可決

平成26年第1回区議会定例会が、2月19日から3月28日まで（会期38日間）開かれました。

今回の定例会では、「平成26年度江東区一般会計予算」など33議案について審議され、それぞれ原案どおり可決・同意されました。なお、可決された議案の内容は次のとおりです。

○予算案件（8件）
「平成26年度江東区一般会計予算」など

○条例案件（13件）
「江東区立都市公園条例の一部を改正する条例」など

○契約案件（4件）
「江東区立第二亀戸小学校及び幼稚園改築工事請負契約」など

○その他の案件（1件）
「東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について」

○選任同意案件（1件）
「進藤孝氏の教育委員会委員選任同意方について」

○意見書（6件）
「容器包装リサイクル法の改正を求める意見書」など

※本会議の模様は、インターネット中継でご覧いただけます。

問 区議会事務局調査係 ☎(3647)3548

高齢者世帯へ 民間賃貸住宅をあっせん

お部屋探しのお手伝い窓口のご利用を

区では、住宅にお困りの高齢者世帯の方を対象に、相談窓口で民間のアパートや賃貸マンションの空き室情報をご案内しています。

これは建て替え等により立ち退きを求められている方や、家賃負担が過重となり、より家賃の安い転居先を探している方、また区外から江東区内に住む親族の近くに転居先を求める方等に対し、不動産業者団体の協力を得て相談を受けるものです。

相談員は、江東区居住支援協議会に所属する団体「公益社団法人東京都宅地建物取引業協会江東区支部」「公益社団法人全日本不動産協会東京都本部城東第二支部」の会員（不動産屋さん）です。区役所の窓口で、相談者の希望するお部屋の条件を聞きながら、団体の情報網を使い、空き室の情報を提供します。ご希望に合った部屋があれば、仲介業者である区内の不動産屋さんに出向き、空き室を見るなどし、条件が合えば家主さんと契約していただきます。

【開設日時】火曜午後1時～4時（予約制※常時予約受付中）

【設置場所】住宅課（区役所5階2番窓口隣）

【相談員】江東区居住支援協議会会員（宅地建物取引主任者）

人 区内居住で65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成する世帯

申 電話で住宅課住宅指導係 ☎(3647)9473

分譲マンション管理組合や賃貸マンション所有者の方へ

マンションの計画的な修繕に対する調査費の一部を助成

区では、分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者が、マンションの大規模な修繕に計画的に対応する目的で、分譲マンションや賃貸マンションの共用部分について、修繕の場所や時期、工事内容、所要金額等の調査を行う場合、調査費用の一部を助成しています。

【対象物件】区内の建築後7年以上経過した耐火構造のマンション（社宅や社員寮を除く）

【申込資格】10年以内に調査費の助成を受けておらず、それぞれ次のすべてに当てはまる方

○分譲マンションの管理組合の方
・管理組合が適正に運営されていると認められること。
・調査の実施について、管理組合で決議されていること。

○賃貸マンションの所有者
・管理が適正に行われていると認められること。
・住民税または法人税を滞納していないこと。

【助成金額】助成対象項目の調査費用の3分の1（千円未満の端数は切捨て）の額と戸数規模に応じて定めている助成限度額を比較し、金額の低い方が助成金額となります。

※助成対象項目、必要書類、助成限度額等詳細はお問い合わせください。

申 調査を実施する1か月前までに必要書類を添えて住宅課住宅指導係（区役所5階1番）窓口で ☎(3647)9473

江東区社会福祉協議会助成金

福祉団体・ボランティア団体等へ

地域福祉の向上・充実を図ることを目的に活動を行っている区内の福祉団体に対し、運営費を助成します。申請後、要綱に基づき審査を経て、予算の範囲内で交付を決定します。

【申請書の配布・受付期間】4月15日（火）～5月16日（金）

申 江東区社会福祉協議会福祉サービス課（東陽6－2－17高齢者総合福祉センター2階）にある申請書に記入し、窓口で ☎(3647)1898

ボランティア団体等へ助成

区内でボランティア活動を行うサークルや団体に、その活動を援助するために助成金を交付します。「ボランティア活動助成事業要綱」に基づき、「助成審査会」の審査を経て、予算の範囲内で交付額を決定します。

【募集期間】4月15日（火）～5月30日(金)の平日【助成限度額】15万円（申請する団体の当該事業の実支出予定額に4分の3をかけた額と助成限度額のどちらか低い額となります）

問 江東ボランティア・センター（東陽6－2－17高齢者総合福祉センター2階） ☎(3645)4087

スマートフォン用「江東区防災マップ」アプリ

外国語（英・中・韓）対応に

現在配信中のスマートフォン用「江東区防災マップ」アプリが、4月から英語・中国語・韓国語の3言語にも対応しました。

このアプリは、事前にダウンロードすることで、本区で作成している「江東区防災マップ」の情報などを端末上に表示させるものです。

AppStoreおよびGoogle Playから、無料でダウンロード（ダウンロード時の通信料等は除く）できます。既にダウンロード済みの方は、アップデートすることで更新できます。災害に対する事前の備えにご活用ください。

【対応端末】iPhone4、4S、5、5S、5C（iOS4・X、5・X、6・X、7・X）、Android（AndroidOS2・2、2・3、4・X）のスマートフォン※タブレット端末は一部対応

◀iPhone用　◀Android用

'Koto City Disaster Prevention Map' for smart phone's application is equivalent for English, Chinese, and Korean from April.

If you download this application, you can display 'Koto City Disaster Prevention Map' on your smart phone.Please effectively use, and be prepared for disaster.

[Compatible models]iPhone4, 4S, 5, 5S, 5C (iOS4.X, 5.X, 6.X, 7.X), Android (AndroidOS2.2, 2.3, 4.X) Some of the Tablets are compatible.

[Reference]Disaster Prevention Division ☎ 3647－9587

問 防災課災害対策係 ☎(3647)9587

凡例
時 日時　場 場所　集 集合　人 対象・定員　費 費用　内 内容　師 講師　保 一時保育　締 締切日　申 申込　問 問合先　HP ホームページ　e Eメール

毎週水曜、区役所本庁舎の窓口時間を午後7時まで延長しています。取り扱い業務の詳細については各担当窓口へご確認ください。